

「オンライントレード取扱規程」新旧対照表

2020年11月13日

(下線部分変更)

新	旧
<p>第8条（ユーザーID・パスワード・暗証番号の発行）</p> <p>1. お客様が本サービスの利用を開始する際に、当社はおお客様に対しユーザーID・パスワード・取引暗証番号（以下、「ユーザーID 等」といいます。）を発行し、書面により通知するものとします。</p> <p>2. お客様は、ユーザーID 等の第三者への貸与又は譲渡を行ってはならないものとします。</p> <p>3. 当社はユーザーID 等を用いてお客様の本人確認を行うものとします。当社がユーザーID 等の一致を確認した上で、お客様の取引を受諾した場合は、お客様自身が行った取引であるものとみなします。</p> <p>（削除）</p> <p>4. お客様は、ユーザーID 等を厳重に管理するとともに、漏えい又は紛失した場合は、速やかに当社に届け出るものとします。ユーザーID 等の漏えい又は紛失に係る損害について、当社は一切その責を負わないもの</p>	<p>第8条（ユーザーID・パスワード・暗証番号の発行）</p> <p>1. お客様が本サービスの利用を開始する際に、当社はおお客様に対しユーザーID・パスワード・取引暗証番号・<u>電話暗証番号</u>（以下、「ユーザーID 等」といいます。）を発行し、書面により通知するものとします。</p> <p>2. お客様は、ユーザーID 等の第三者への貸与又は譲渡を行ってはならないものとします。</p> <p>3. 当社はユーザーID 等を用いてお客様の本人確認を行うものとします。当社がユーザーID 等の一致を確認した上で、お客様の取引を受諾した場合は、お客様自身が行った取引であるものとみなします。</p> <p>4. 当社はお客様から<u>電話暗証番号が入力された電話を受けた場合には、お客様自身から入電があったものと推定します。また、その電話の際に当社がおお客様の取引を受諾した場合は、そのお取引はおお客様に帰属するものとします。</u></p> <p>5. お客様は、ユーザーID 等を厳重に管理するとともに、漏えい又は紛失した場合は、速やかに当社に届け出るものとします。ユーザーID 等の漏えい又は紛失に係る損害について、当社は一切その責を負わないもの</p>

<p>とします。但し、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。</p> <p>5. 会員ページ内にて、お客様が登録したログイン名についても、2項、3項、<u>4</u>項と同様の取扱とします。</p>	<p>とします。但し、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。</p> <p>6. 会員ページ内にて、お客様が登録したログイン名についても、2項、3項、<u>5</u>項と同様の取扱とします。</p>
--	--

以上